

# 広報 志もじょう

村の人口と世帯  
 人口 4,109人  
 男 1,995人  
 女 2,114人  
 世帯数 1,286世帯  
 平成23年10月1日現在

○発行：下條村役場 総務課 / 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村通沢5801番地1  
 TEL.0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ http://www.vil-shime.jp/

平成23年11月1日 第171号



## 主な内容

平成22年度決算	2~3
議会だより	4
人事行政の公表	
税に関するお知らせ	5
ズームアップ下條	6~7
いきいきらんど下條	8
住宅リフォーム補助	9
あしたむらんどだより	10~11
人事・戸籍の窓口・寄付	12

**持望の下條産そば100%使用の  
 そば焼酎「竜太」発売される**

# 平成22年度決算のあらまし

## ◆◆◆ 22年度も健全な財政運営に努めました ◆◆◆

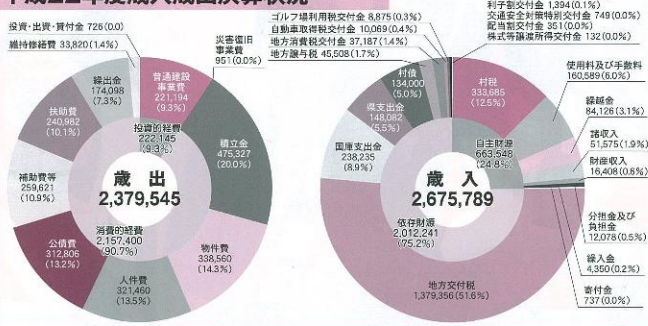
平成22年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。

一般会計では歳入が26億7,579万円、歳出が23億7,955万円で差し引いた形式収支は2億9,624万円の黒字となりました。また翌年度に繰り越すべき財源558万円を控除した実質収支のうち2億1,000万円を積立し、8,066万円を翌年度へ繰り越しました。

また、財政の健全度を示す指標として平成17年度より導入された「実質公債費比率」は、昨年より2.2ポイント下がり、▲2.4%と平成22年度もマイナスとなり県下1位、全国でも4位(1,746市区町村で)とトップレベルの健全な財政運営が示されました。

※1 自治体の財政健全度を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。

### 平成22年度歳入歳出決算状況 (単位:千円)



### 主な村づくり事業

#### 【観光拠点施設整備事業】

村の玄関口である「そばの城」のさらなる集客を図るため、パン工房の新設、トイレの改築などを行いました。総事業費2,068万円の内のパン工房の新設には、200万円の元気づくり支援金を活用しました。



#### 【道路新設改良舗装事業】

事業費3,326万円、阿知原入口など幹線道路や集落を結ぶ生活道路の改良舗装工事を4路線、拡幅工事を2ヶ所実施しました。写真は道路改良後の阿知原入口の道路です。



#### 【防災倉庫・

浄水装置設置事業】  
災害時の備えとして、小学校といざいきらんど駐車場に防災倉庫を設置し、簡易簡仕切、簡易トイレ、毛布といった防災用具と、断水時に備え移動可能な高機能浄水器、給水タンク等を購入しました。



## 村民ひとり当りに使われたお金 571,593円 (目的別歳出)

### 議会費

**6,616円**  
(1.2%)



### 農林水産業費

**17,107円 (3.0%)**  
農林業の振興と活性化に



### 教育費 39,137円

(6.8%)  
教育のために



### 総務費 143,380円

(25.1%) 職員給与など  
行政運営と積立金



### 商工費 20,399円

(3.6%)  
観光・商工業の振興と  
活性化に



### 災害復旧費

**228円 (0.1%)**  
道路、河川、水路、農地の復旧に



### 民生費 179,462円

(31.4%) 福祉や  
将来の暮らしのために



### 土木費 27,694円

(4.8%) 道路整備など  
住みよい村のために



### 公債費

**75,140円**  
(13.1%)



### 衛生費 41,318円

(7.2%)  
ゴミ処理や予防衛生に



### 消防費 21,112円

(3.7%)  
防災活動や災害予防に



### 人口 4,163人

H22.4.1 現在



## 平成22年度決算における財政健全化比率について

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の平成22年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下とおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、全国的にもトップクラスの健全な財政運営が示されました。 単位: %

区分	実質赤字比率	経常実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成22年度決算 健全化判断比率	-	-	▲2.4	-	-

※実質赤字、経常実質赤字は赤字でないため「-」で表示しています。

※将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「-」で表示しています。

※資金不足比率は、公営企業(水道特別会計など)の資金の不足を示すもので黒字のため「-」で表示しています。

## 村民ひとり当りの納税額

**80,155円 (法人除く)**

村民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税
28,626円	19,589円	2,880円	4,097円

## 特別会計の収支決算

会計区分	歳入 (対前年比)	歳出 (対前年比)
国民健康保険	3億3,752万円 (2.1%の減)	3億853万円 (3.9%の減)
老人保健	3万円 (99.0%の減)	3万円 (99.0%の減)
後期高齢	3,515万円 (2.3%の増)	3,512万円 (2.3%の増)
介護保険	3億5,299万円 (8.9%の増)	3億4,552万円 (4.7%の増)
村営水道	1億5,586万円 (28.3%の増)	1億5,162万円 (44.9%の増)
計	8億5,653万円	8億1,587万円

## 【資材支給事業】

本年度も村内64箇所を実施され、支給された資材費等の総額は741万円にのぼり、うち200万円は資材の購入費として元気づくり支援金(県費)が充当されました。



## 実質公債費比率トップ5

### 全国

1位	江戸川区 (▲3.6)
2位	十島村 (▲3.1)
3位	杉並区 (▲2.5)
4位	下條村 (▲2.4)
5位	江東区 (▲1.6)

### 県内

1位	下條村 (▲2.4)
2位	軽井沢町 (1.1)
3位	佐久市 (5.7)
4位	南牧村 (6.6)
5位	川上村 (7.4)

## 財政指標等の推移

年度	財政力指数	実質公債費比率	経常収支比率
18	0.227	6.0	76.0
19	0.230	5.3	72.1
20	0.234	3.5	68.9
21	0.231	▲0.2	64.9
22	0.221	▲2.4	61.8

議会  
だより

# 第3回下條村議会定例会 70歳~74歳の方の医療費、30%助成 可決

会期 9月16日から  
9月27日まで

平成二十三年第3回下條村議会定例会は、9月16日に召集され27日までの12日間の会期で行われました。一般質問と、報告1件、人事2件、条例改正3件、決算6件、補正予算2件、その他の案件3件が提出され、審議の結果16件が可決されました。

- ▼二十三年度決算を認定  
二十三年度の決算審議は十八日に提案されて二十七日に審議が行われ、一般会計・特別会計(国民健康保険、老人保健、介護保険・後期高齢者医療村営水費)の六会計が認定されました。(総額は一三億)
- ▼一般質問は四氏より  
初日に行われた一般質問は、次のとおりです。
  - 消防活動費増えの助成について 伊藤 進
  - 野田新牧場について 金田 憲治
  - エネルギー施策について 藤嶋 利治
  - 文化財の保存について 藤嶋 利治
  - 防犯灯のLED化について 藤嶋 利治
  - 桃立地蔵の産産処分場について 藤嶋 利治
  - 介護・福祉政策の充実について 藤嶋 利治
- 一般質問の様子には、議会当口「ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます」
- ▼報告
  - 平成二十二年下條村財政健全化計画比率等の報告について
  - 平成二十二年度の表裏赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、実質負担比率等の報告。実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字となっており、実質公債費比率はマイナスで、実質負担比率もマイナスであり、財政状況は非常に安定している旨の報告。
- ▼下條村固定資産評価審査委員の選任につきその同意について  
下田正英氏が九月二十一日付で任期満了となることに伴って、議会では再任とするのことに同意しました。任期は平成二十二年十月一日から平成二十六年九月三十日までの三年間です。

- ▼教育委員の任命につきその同意について  
小木曾正博教育委員が九月三十日をもって任期満了となりますが、再任することにつき議会が同意を得ました。
- ▼下條村税条例の一部を改正する条例について  
認定NPO法人以外のNPO法人への寄附金を税額控除の対象とするもので、寄附金の税額控除適用上限額を現行の五千円から二万円へ引き上げる改正。経済社会状況の変化に対応し税制への信頼の層の向上を図る観点等から前期内容を引き上げた改正が主なもので、改正案が可決されました。
- ▼下條村寄附金控除等の支給に関する条例の一部を改正する条例について  
災害対策基金の支給対象となる建設費の範囲に、死亡した者の死亡時における兄弟姉妹(死亡した者の死亡に当たする者の者に限る)、又はその死亡に当りてした者に限る。)を加える改正案が可決されました。ただし、死亡当時に配偶者、子、父母、孫、又は祖父祖母のいずれもが存在しないことが条件となりま。
- ▼下條村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例について

- 医療費の受給対象者の拡大で、新たに受給対象となる方が年に二年以上居住し七十歳から七十四歳までの方で、医療費の自己負担の三十%を支給する改正案が可決されました。なお、支給開始は平成二十四年一月からです。
- 補正予算  
七千五百万円増額  
歳入の増額の主なものは、地方交付税、災害復旧費、国民健康保険、国民健康保険特別会計(第一号)七千四百一十九万円増額  
歳入の増額による繰越金、繰上の増額の主なものは基金繰入金で、歳入の増額の主なものは過年度償還金、繰上りした二千二百四十一万九千九百円となりました。
- ▼その他の案件  
下條村老人福祉センターの一部を長期的に使用させることについて  
業務コンサルティングを中心としたシステム構築、パソコン用基幹業務ソフト調整と販売代行という業務株式会社「ジーエム」に、老人福祉センターの一部で、一階の健康指導室、宿直室、公使室、湯沸かし室及び受付部分を当該との賃貸し付けの契約。この賃貸については議会の議決が必要となため今回上程され議決されました。
- 南信州広域連合規約の変更について  
副広域連合長一人二人以内とする南信州広域連合規約の変更が議決されました。
- 議会の委任による長の専決処分事項の指定について  
地方自治法上、村に瑕疵がある損害賠償については、その都度その額を議決しなければならないことになっていますが、議会の委任により長が専決処分すること、今回損害賠償と和解・示談について、長が専決できる額を〇〇万円以下と定め事務の徹底を図るものであります。

- 議会の委任による長の専決処分事項の指定について  
地方自治法上、村に瑕疵がある損害賠償については、その都度その額を議決しなければならないことになっていますが、議会の委任により長が専決処分すること、今回損害賠償と和解・示談について、長が専決できる額を〇〇万円以下と定め事務の徹底を図るものであります。
- 下條村の損害賠償については過去五年間で六件、損害賠償金の支払総額は約八〇万円ありましたが、いずれもが加入している賠償補償保険に支払われてきたことにより、今までは議会の議決を得ずと損害賠償金を支払ってきたことに因りて、村の認識不足を深くお詫びいたします。

## 第四回下條村議会臨時会

十一月十一日(第四回臨時会)が行われ、十一月二十一日で任期満了となる副村長の選任について上程され、宮島俊明氏の選任について同意されました。なお、任期は平成二十三年十一月一日から平成二十七年十月三十一日まで

# 平成23年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

## 1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 0名 (H23.4.1付) 退職 0名 (H23.3.31付)

(4月1日現在)

年度	一般行政							小計	特別行政	公共企業	合計	
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生					
23		9	2	4		2	12	2	31	6	1	38
22		9	2	4		2	12	2	31	6	1	38
比較		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

## 2. 職員の給与の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区分	職員数 (A)	給与			1人当りの給与費 (B/A)
		給与	職員手当	計 (B)	
22年度	37人	122,099	56,385	178,484	4,823

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①1日の勤務時間 8:30~17:15 7時間45分

②1週間の勤務時間 38時間45分

③勤務時間を削り直らない日 土曜日及び日曜日

④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日

⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

## 4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合) 該当なし

②懲戒処分 該当なし

## 5. 職員の服務の状況 良好

## 6. 職員の研修状況

①一般研修 一般行政職員研修・中堅行政職員研修・課長研修

②専門研修 法務執務研修 税務職員研修 会計職員研修

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①加入保険制度 長野県市町村職員共済組合

②福利厚生 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会

## 8. 下伊那郡公平委員会報告

①勤務条件に関する指要要求 なし

②不利益処分に関する不服申し立て なし

## 税に関するお知らせ

### 村民民税・所得税の申告準備のお知らせ

#### 申告準備のお知らせ

#### ◎農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び光熱水費、賃金等の経費を項目ごとにとまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今から準備下さい。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の書類をお待たせすることになります。

#### ◎不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けている場合を受け取っている場合など、金額の多少に依らず不動産所得を申告する必要があります。

#### ◎扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられますが、子どもさんや両親をご夫婦で共に扶養控除として申告しているケースが見受けられます。後々、修正申告が必要になることもありまして、十分ご注意ください。なお、平成二十三年分申告より、十五歳以下の子どもの扶養控除が廃止となりまして合わせてご注意ください。

◎不明な点は役場税務係・飯田税務署までお問い合わせ下さい。また、申告等の詳細は次号の広報と二月上旬の全戸配布文書でお知らせします。

公的年金等に係る雑所得を有する方の所得税の確定申告を不要制度の創設について

平成二十三年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が四百万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の給与所得等金額が二十万円以下である場合には、所得税については確定申告書の提出は不要となります。なお、農業所得等ある場合には必ず確定申告を行ってください。

※右記に該当する方であっても、例えば医療費控除などによる、所得税の還付を受けるための確定申告書について提出することはできません。

※右記に該当する方であっても、例えば上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

※右記に該当する方であっても、住民税の申告は必要です。

## 税務者から「青色申告決算説明会」のお知らせ

平成二十三年分青色申告決算説明会が先記日程で行われます。「営業・不動産所得」「農業所得」のそれぞれで行われますので、ご都合をつけてご参加下さい。

#### ◎営業・不動産所得の方

十一月二十八日(月) 十三時半～

#### ◎農業所得の方

十二月十三日(火) 十三時半～

J.Aのみ信州下条支所

多日の研修センター

決算説明会についてのお問い合わせは飯田税務署へ



▲ 10月1日 小学校運動会が秋晴れのもと開催されました。児童の皆さんは元気いっぱい競技をしていました。



▲ 9月23日～24日 History 一咲かそう思いの華一をテーマに中学校の第39回清明祭が開催されました。峰竜太さんの講演もあり盛大な清明祭となりました。



# カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

平成23年 7月から  
平成23年10月まで



▲ 9月10日 下條村民吹奏楽団の第17回定期演奏会がコスモホールで開催されました。例年のごとく盛大なコンサートとなりました。



▲ 9月8日 敬老記念行事がコスモホールで開催され、小学生の作文の朗読、歌謡・舞踊ショー、舞踊クラブの余興が催され、約210人の長寿を祝いました。



▲ 9月24日 俳優でタレントの峰竜太さんが一日警察署長に委嘱され、交通安全・振り込め詐欺防止の街頭啓発活動を行いました。



▲ 9月14日 日赤奉仕団約30名による炊き出し訓練がいきいきらんど下條で行われました。



▲ 9月28日 高齢者交通安全教室が行われ、阿南署交通課長の講話、シートベルト体験車・歩行横断トレーナーの体験を行いました。



▲ 10月9日 保育所運動会が開催されました。園児のかわいくて、元気いっぱいの姿に会場は和やかな雰囲気となりました。





いきいきらんど情報



☆平成24年1月から  
70〜74歳の方の医療費を3割助成します

本年一月から開始した七十五歳以上の方の医療費半額助成に引き続き、更に福祉医療費給付事業を充実させるため、来年一月から七十〜七十四歳の方を対象とし、医療費の自己負担の三割を助成いたします。



医療費の助成を受けるには…?

病院等の窓口で保険証と一緒に福祉医療費受給者証を提示しなければなりません。

福祉医療費受給者証は役場福祉課へ交付申請書を提出いただくことで取得できます。

該当となる方には、十一月下旬に交付申請書をお届けします。

福祉医療費受給者証					
市町村番号	事業番号				
受給者番号					
受給者	長野県				
	居住地				
氏名					
	生年月日	年	月	日生	男・女
有効期間	年	月	日から	年	月
摘要					
発行機関名及び印	長野県				
交付年月日	年	月	日		

福祉医療費受給者証 (若草色)

11月は全国青少年健全育成強調月間です

全国的には平成22年度より、「子ども・若者育成支援推進法」施行に伴い『子ども・若者育成支援強調月間』として様々な青少年健全育成活動が行われます。

長野県また下條村では、「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」として、「愛の声かけ運動」を中心とした取り組みが行われます。

下條村におきましても、役場にて懸垂幕の掲示、広報車による広報、有害環境チェックパトロールを行います。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



ご協力お願いします

全国一斉共同募金が始まりました。下條村では赤い羽根共同募金の歳末たすけ合いを併せて行います。

昨年は、一、〇五五、三八九円という大きな金額のご協力を頂き県の共同募金の

愛ちゃんと希望くん



会に送金いたしました。本年度下條村では八八五、〇〇〇円の配分金を受け、子育て支援や住民全般福祉、災害救援用毛布など多くの事業に役立てる事が出来ております。今年も多くのご協力をよろしくお願い致します。

## 住宅リフォーム等の工事費補助制度が始まりました!

十月一日より住宅リフォーム等に対する補助制度が始まりました。この事業では村内の施工業者の施工で、二十万円以上のリフォーム等の工事を行うと、村からその工事費の四分の一が村から補助されます。補助金の上限は二十万円です。施設につき一回補助金を受けることができます。

### ★補助の対象は?

- 村内にある施設で、村に対して納付義務のあるものすべてに対して滞納のない施設。
- 下條村に住民登録・居住・住宅を所有している者。
- 過去に当該補助金を交付されていない施設。
- 村内の業者の施工であること。



★次のような工事を計画している際にはご利用ください  
住宅の増改築・修繕・一部改築、

壁紙・障子・襖・畳等の張り替え、外壁等の塗装、屋根の修理、窓・トイレ・風呂・給排水改修、フェンス・石積み・ブロック積み、電気施設、進入道路・農作業小屋改修、車庫改修等です。

### ★リフォーム等の工事でも、次のような工事は対象外となります

- 新築する施設、国の住宅耐震改修工事以外で、他に補助のある工事、景観整備に係わる門・庭に關係する工事、電話・インターネットの配線工事、浄化槽・水道への接続工事、宗教関係施設。
- その金額にかかわらず、テレビ・冷蔵庫等の家電製品、ガスコンロ・IHクッキングヒーター等の厨房製品、洗面化粧台、シャワートイレ便器等の衛生設備製品、エコキュート設備・発電設備等の購入及び設置。

### ★注意してください

この事業の補助金を利用していただくには、工事に取り掛かる前に村へ申請をしていただく必要が

あります。着手してしまつてからの申請はできませんので、必ず事前に村に申請をしてください。事前に申請をされても、村外の業者の場合対象となりません。この制度は平成二十四年三月三十一日までですので早目の申請をお願いします。

### ★まだ申請をしても大丈夫?

十月一日に開始された制度ですが、続々と申請をしていただいております。申請書の審査、添付書類の審査、決裁等で時間をいただきますので、申請日から工事予定日までの期間は余裕をもって申請をしてください。



## 体育施設の利用状況がインターネットで確認できるようになりました。

本年度、財団法人地域社会振興財団の助成金を財源とした地域活性化センターの公共スポーツ施設等活性化助成事業により、海洋センター体育館など村内体育施設の使用状況が、インターネットを通じて確認できるようになりました。この整備によって自宅や携帯から現在の利用状況が確認できます。予約については、従来どおり役場窓口か電話にて申請をお願いします。

施設名	予約状況	備考
海洋センター体育館	予約済	
海洋センター多目的ホール	予約済	
海洋センター会議室	予約済	
海洋センター研修室	予約済	
海洋センター図書室	予約済	
海洋センターパソコン室	予約済	
海洋センター会議室	予約済	
海洋センター研修室	予約済	
海洋センター図書室	予約済	
海洋センターパソコン室	予約済	

ホームページでの施設予約表示画面



# あしたむらんどどたより

## 清明祭を終えて

3年A組 小木 節 優大

今年度の清明祭は四十回という節目の年でした。僕は生徒会役員という立場で清明祭に臨みました。スローガンは「むらんどどたがそぞろの思い出の華で、四十四回にふさわしい清明祭にしよう」と作りました。また、特に全校で協力して努力し工夫できました。ツク、実行委員の面などは、アイデアを出すところから苦労して考えましたので、生徒会役員の中でも成功させようという気持ちもとても大きかったです。

一日目はみんなが楽しんで一生懸命に出ている清明祭にしようと思いつく前に開祭宣言をしました。からみ発表、音楽会、峠道太さんの講演会があり、いい発表、美しい歌声、素晴らしい講演を聞くことができました。

一日目は体育祭、吹奏楽部の発表、清明祭実行委員企画、歌舞伎発表があり、全校で楽しんでいるの取り組みも盛り上がり、全校で楽しむことができました。そして、最後のエンディングセレモニーでは、全校でテーマソングに合せて踊り、心を一つにし、来しむことができ、とても盛り上がりました。

僕は全校が楽しめたのか、清明祭は成功したのか開祭宣言の時までの活動が楽しめたのか、因縁まで僕は思い切った。全校のみんなに清明祭楽しかったですか

と聞いかげをしました。すると、会場から「イエーイ」と返って来ました。僕はそれ聞いて、四十回という記念の年にこの立場で清明祭に取り組んで本当によかったと思いましたが、

教室に戻ると生徒会役員だけでなく、クラスや友達の感動して泣いたりもしていました。みんなで作り上げた清明祭ができて僕も自然と涙が流れてきました。清明祭を成功させることができたことを、一生の思い出にして、これから人生を邁進していきたいです。

## 楽しかったキャン

五年一組 熊合 妃菜里

八月二十四日にキャンがありました。最初に、和知野川に行きました。入った時はすこく冷たくてすぐに入る事ができませんでした。入るのがすこくづらかったのですが、も入って、おとなになれてきて入れるようになって、私とかやんちゃんとみゆちゃんやんで遊びました。川の中の石は、ゆるゆると流れていて気持ち悪かったです。石もいっぱいあって、こげそうになってあぶなかったです。小波ちゃんや苗ちゃん達が、最初は、小波がけからとびおりにてすこいなと思っていました。りゆうたろう君が、げから、回転をしてみようか、と思うておいたら、小波ちゃんやん、3mくらいのがけからとびこんでいてすこいなと思っていました。その後他の

みんなもとびこんでいてすこいなと思いましたが、その後、君がえて阿南少年自然の家に行きました。

阿南少年自然の家に着いてからテントに、荷物をおきカレードーリーエンターリングをやりましました。カレドリーリングのポイントを探するのはとても大変でした。はんいが広くてすこく大変でした。班のみなので、走つて探しました。勝手に走り回り、取巻走つたりするのが特に大変で、次の日に、きん肉つたくなるかと思うくらい大変でつかれました。でも材料全部集められたのでよかったです。

次は飯ごうすいさんをしました。飯は、うまくできました。その後カレドリー材料の野菜と肉をいためて、時にけむりが目に入りて来てなみたがものすこくでした。でもがんばっていたため、水ををれて、ルーを入れて少ししてからできました。食べたらとてもおいしかったです。食べていたら先生達が来て、村上先生が、私達の班が一番おいしいと言ってくれてうれしかったです。すこいかもしれないと思いがけました。洗いに少し時間がかかったけどきれいにできてよかったです。

次はキャンファイヤーをやりました。まず、ジエムゴの二つのダンスをしました。火が熱かったけど、楽



## レッキーアンドリュー

北アイルランド出身の22歳です。  
 8月より下條でALTとして、小学校・中学校で働いて頂いております。  
 毎週火曜日19時30分から英会話教室を村民センターで開催しております。火曜日は中学生から大人の方までご参加できます。参加無料ですので、ご興味ある方は、教育委員までご連絡ください。



しくで、よかったです。  
 花火は、周りがけわりだから、あま、り見えなかった。  
 中でもとても楽しかったです。花火のところで雨が降つて来て二、三個でよかったです。ど他の花火で楽しめてよかったです。  
 星の観察ができなかったけど、役場の人が、星について教えてくれてよかったです。  
 一日は終わってねました。  
 次の日記きてからかっぱを着て明会のサン・オンカツを作りました。おいしかったです。おなかつぱいになりました。竹がたたくてけるのがむすかしかかったけど、教えてもらったりしてがんばって完成しました。とても楽しい一日間になってよかったです。班のみんなと協力してできてよかったです。

# 村の図書館から



下條村読書月間ご案内  
十一月十九日〜十二月十八日

## おたのしみ会

### ①「スマイル・フラワー教室」

十一月二十日(日)  
午後一時半

場所 あしたむらんど会議室  
指導 山本洋子さん(北文)  
内容 生花をかわい動物や人形に仕上げます。作品は文化祭出展予定。参加者を二十人限定で募集しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

### ②「わたちゃんのおたのしみ劇場」

十一月四日(日)  
午前十時半

場所 あしたむらんど会議室  
上演 後藤渉さん(飯田市)  
人形劇団やまんは所屬  
ましゅ&Keiとの共演  
作あり。獅子を舞う男。  
楽しい人形劇や獅子舞などの上演。

お薦めの本&新刊リスト配布  
十一月十五日全戸配布します。

## 古本還元市オープン

文化の祭典当日の十一月二十三日午前十時から図書館の蔵書で古くなった本、雑誌、寄贈本、小学校図書館の廃棄本など利用者の皆さんに無料還元します。また、皆さんのご自宅に不要の本などありましたら、十一月中旬くらいまでに図書館へお持ちください。古本還元市は、読書月間の期間中行っています。どうぞ御利用ください。

## 新着DVD貸出スタート

「借りぐらしのアリエッティ」  
「崖の上のポニョ」



「ハリーポッターと謎のプリンス」  
「かいじゅうたちのいるところ」



「アリスインワンダーランド」  
「アバター」



「マリー」  
「フチパンビ」全六巻



「ナイトミュージアム」  
「オーストラリア」  
「パーシージャクソンとオリンポスの神々」

「スラムドッグ\$ミリオネア」  
「剣岳 点の記」  
「おとこ」

「綾小路きみまろ 第四集」ほか。

十一月十九日(土)より貸出を開始します。

## 曇天の中

### 伊那谷に狼煙上がる

九月三日に「武田信玄ノロシリレ」を計画しましたが、台風十二号の影響で十日の土曜日に狼煙を上げました。平成二十年に始め、本年は四回目となります。下條村では足畑でした。足畑山は当初からの二会場でした。極楽バノラマパークの高沢船郎さんに協力して頂いています。極楽はこれまで公民館が中心の狼煙上げでした。しかし今年から西部・長原の有志の方にも協力して頂き、勢いよく上がる白煙を通してより多くの方に戦国の時代の通信手段に思いを馳せていただくことができました。また、今年から「武田信玄ノロシリレ」は上伊那地区へも広がり、中川村の陣馬形山・西春近などでも上げられ、信玄の居城鷹巣ヶ崎までつながるのもそう遠くない思いが致します。

三月十一日を境に、人々の価値観が変わったといわれます。そんな中で、小袋煙上げという小さなイベントが伊那谷の連携を深める一助になればと願うところです。



### 寄贈・寄付の紹介

阿知原 加藤明さんより液晶ブラスマナ十九型テレビをいきいきらんど下條へ寄贈していただきました。



禁煙友愛会下條支部より二台、下條中学校生徒会より一台、それぞれ車いすを寄贈していただきました。



### 村の人事

☆副村長に宮島俊明氏選任

十月三十一日 第四回下條村議会臨時会において、副村長に宮島俊明氏が選任されました。(四面に関連記事)任期は、四年間です。



副村長 宮島俊明 (北又)

☆教育委員に小木曾忠吉氏再任

任期満了による教育委員に山東の小木曾忠吉氏が十月一日付で再任され、臨時教育委員会において教育委員長に互選されました。

☆固定資産評価審査委員に

下田正英氏再任

固定資産評価審査委員は任期満了に伴い、粒一南の下田正英氏が再任されました。任期は三年間で平成二十六年九月二十日までです。引き続きよろしくお願いいたします。

### 役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆研修職員

【総務課付】(九月三十日まで)

田崎 洋

(福島県泉崎村役場へ)

【総務課付】(三月三十一日まで)

遊藤 貴美雄

(福島県泉崎村役場より)



**戸籍の窓口**

平成23年8月1日  
～  
平成23年10月15日  
受付まで

◇出生

(子の名)

中田 結佳

熊谷 咲哉

金田 芽彩

熊谷 長斗

牛山 菜央

遠山 皇翔

(保護者)

和臣

謙一

佳範

大司

寛人

一成

(地区)

北又

中平

粒二

北又

小松原

山一東

♥婚姻

遠山 一成

原 未来

實原 洋幸

伊東 美幸

木下 隆久

伊藤沙也加

塩澤 剛史

林 優子

廣瀬 憲史

熊谷理恵子

玉井 真吾

福沢 君枝

山一東

佐久市

飯田市

山二

飯田市

喬木村

新田

阿知原

大鹿村

阿智村

泰原

長原村

桃立

■死亡

(亡くなった人)(年齢)(喪主)

伊藤イソ子 76 寛之

中 よし子 89 徹道

古田 弘雄 81 村松正久

福沢奈津美 37 正美

宮島 道天 89 栄一

熊谷 たか 82 照明

位高き志晃 87 武利

林 崇生 85 芳彦

永井 守 87 幹人

(地区)

山一東

鎮西

西 部

桃 立

相 田

北 又

手塚原

新中原

新中原



## 役場の人事

広報「志もじょう」12面別紙です。

次のとおり人事異動がありました。(11月1日付)

### 【総務課】

総務課長	堀尾 伸夫 (振興課長兼農業委員会事務局長)
兼議会事務局長 兼選挙管理委員会書記長	
総務係	竹村 邦彦 (総務課総務係)
兼議会事務局書記 兼選挙管理委員会書記 兼監査委員事務局書記	
総務係	宮嶋 徹 (福祉課福祉係)
企画財政係兼振興課建設係	宮澤 孝昭
企画財政係兼福祉課住民係	勝又 美和 (教育委員会教育係)

### 【振興課】

振興課長	宮島 栄一 (福祉課長)
兼農業委員会事務局長	
建設係	田元 智幸 (振興課経済係)
	古田 幸広 (総務課企画財政係)
経済係	塩澤 拓磨 (教育委員会教育係)
	佐々木 洋平 (振興課建設係)

### 【福祉課】

福祉課長	吉村 功 (総務課総務係)
兼いきいきらんど所長	
福祉課住民係	木下 栄 (振興課建設係)
福祉課福祉係	細田 剛 (福祉課住民係)

### 【教育委員会】

教育係	宮嶋 義人 (振興課経済係)
-----	----------------

( ) 内は前任です。